

「しまねっこのお家」制作・設置業務 提案競技仕様書

1. 委託業務名

「しまねっこのお家」制作・設置業務

2. 委託期間

契約締結日から令和7年3月14日

3. 委託料上限

2,300千円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 目的

2025年1月にしまねっこが誕生15周年を迎えることから、記念イヤーを盛り上げるコンテンツとして「しまねっこのお家」を県庁本庁舎に新設し、お家を目的として県内外から多くの方に県庁を訪れていただくきっかけ及び観光情報の発信を図るツールとして活用する。

5. 委託業務の内容

「しまねっこのお家」制作、設置及び付随する業務一式を委託する。なお、業務遂行の全ての過程において、県との調整・打ち合わせを密に行うものとする。

6. 規格・デザイン

(1) 設置場所

島根県庁本庁舎1階ロビー内の指定する場所 ※詳細は別紙「図面」を参照

(2) 設置期限

令和7年2月28日

(3) サイズ

幅240cm×奥行き260cm×高さ240cm

※上記の範囲内で設計、設置すること。

(4) コンセプト

- ・しまねっこのプロフィールやキャラクターイメージを参考に、しまねっこの魅力を表現したコンセプトを提案すること。
- ・島根観光の魅力を多数の来庁者に訴求させるデザインを盛り込むこと。
- ・フォトスポットとしての役割が期待できるデザインを提案すること。なお、庁舎外からも窓ガラス越しに家の中が見え、写真撮影ができること。
- ・家の中にしまねっこが入るための、十分な広さと耐久性を確保すること。
※しまねっこの大きさは、高さ約200cm×幅約90cmを目安とする

(5) 外壁等

- ・壁は南、東、西側の3面とし、上部は梁のみで屋根は設置しないこと。
- ・ガラス窓に接する面（東側壁）は、窓清掃を実施することができるよう、ガラス面と壁の間に幅50cm程度の空間を確保すること。
- ・東側壁は、庁舎外からも家の中が見えるよう窓付きの壁にすること。
- ・床面は5～10cm程度の厚みを持たせること。
- ・資材はいずれも防災素材を使用すること。

(6) 装飾

- ・壁面デザイン3面（内壁及び外壁）及び床面デザイン
- ・自立式しまねっこパネル（しまねっこ不在時留守番用）
- ・コンセント（内壁に設置、1箇所以上）

※電源については、本庁舎1階県民室北側壁の分電盤（別紙「図面」参照）からの配線を予定しているが、配線の方法や必要な工事については県と協議のうえ作業を進めること。なお、工事に要する費用は本委託事業内に含む。

- ・照明器具
- ・「しまねっこのお家」を表す看板
- ・「花の別荘」を表す看板

※松江フォーゲルパークにある、現在の「しまねっこのお家」が「花の別荘」に変わることに伴い、「花の別荘」の看板を別途制作すること。なお、サイズは現在の看板と同程度（横約170cm×縦約30cm）、素材はポリスチレン等の軽量素材を使用すること。

（参考）しまねっこのお家：<https://www.kankou-shimane.com/shimanekko/playroom/spot/>

- ・その他、提案するコンセプトに沿った装飾や家具の制作・設置

(7) その他

- ・設置日（工事期間含む）は県と協議のうえ決定すること。
- ・設置工事中は来庁者の安全面を十分に考慮し、作業時間や作業の範囲は庁舎管理者の指示に従うこと。

7. 著作権等

- (1) 業務により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）その他の権利は、県に帰属するものとする。
- (2) 受託者及び本業務に関して生じた著作物の制作者は、著作者人格権を行使しないことを許諾すること。

8. 完了報告

受託者は、委託業務完了後速やかに、業務完了報告書を県に提出すること。

9. その他

- (1) この仕様書に規定するもののほか、実施にあたり疑義が生じた場合は、県と受託者双方で協議のうえ決定する。
- (2) 本業務の再委託は原則認めない。ただし、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し県が承諾した場合はこの限りではない。